

被 保 険 者 療 養 費 支 給 申 請 書 (第 回 目)
被 扶 養 者

被 保 険 者 証 の 記 号 ・ 番 号	第 号	被 保 険 者 が 勤 務 する (し て い た) 事 業 所 の	名 称 所 在 地	電 話 局 番 号
傷 病 名			発 病 又 は 負 傷 の 年 月 日	令 和 年 月 日
発 病 又 は 負 傷 の 原 因				
傷 病 の 経 過				
診 療 又 は 手 当 を 受 け た 医 療 機 関 の 名 称 ・ 所 在 地 及 び 医 師 の 氏 名	名 称	所 在 地	〒	
	氏 名	及 び 電 話 番 号		
診 療 又 は 手 当 の 内 容	入 院 期 間 自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日 コルセット装着日 令 和 年 月 日			
診 療 又 は 手 当 を 受 け た 期 間	自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日	日 間	診 療 又 は 手 当 に 要 し た 費 用 の 額	金 円 也
診 療 又 は 手 当 が 被 保 険 者 の 選 定 に 係 る 特 別 の 病 室 の 提 供 、 そ の 他 厚 生 大 臣 が 定 め る 療 養 を 含 む と き は そ の 旨				
療 養 の 給 付 又 は 特 定 療 養 費 も し く は 家 族 療 養 費 の 支 給 を 受 け る こ と の で き な か っ た 理 由				
第 三 者 の 行 為 に よ る 負 傷 で あ る と き	そ の 事 実 と 届 出 の 有 無	加 害 者 の 氏 名		
		加 害 者 の 住 所	〒	
被 扶 養 者 に 関 す る 申 請 の と き	氏 名	生 年 月 日	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	被 保 険 者 と の 続 柄
振 込 銀 行 (被 保 険 者 の 口 座)	銀行 支店 (普通 当座)			
上 記 の と お り 申 請 し ま す 。 令 和 年 月 日 円 被 保 険 者 の 住 所 氏 名 (印)				

(注 意 事 項) ◎ すでに領収書を発行しているときは、「領収」の文字を消して、「診療明細書」として下さい。
◎ 歯科診療の場合は、別に領収(診療)明細書を作成して下さい。
(添付書類) ◎ 輸血及びコルセット等治療用器具に関する申請のときは、「医師の証明書」のほかこれに要した費用の「領収書」を添付して下さい。この場合「領収(診療)明細書」の記入は必要ありません。

(月 日から 月 日までの分) 領 収 (診 療) 明 細 書

患 者 名	職 務 上 の 事 由	職 務 上 ・ 下 船 後 3 月 以 内 ・ 通 勤 災 害	傷 病 名	
初 診	時 間 外 休 日 深 夜	円	注 射	皮 下 筋 肉 内 ・ 静 脈 内 回 そ の 他 回
再 診	再 診 時 間 外 休 日 深 夜	回 回 回 回	検 査	回 回 回 回 薬 剤 回
往 診	普 通 夜 間 深 夜 ・ 暴 風 雨 雪 ・ 難 路	回 回 回	ゲ ン	回 回 回
指 導			処 置 及 び 手 術	回 回 回 回
投 薬	内 服 外 用 調 剤 調 基	単 位 単 位 単 位 回	薬 剤	回
入 院	1 月 未 満 1 月 ~ 3 月 未 満 3 月 以 上 給 食 の 有 無	日 間 (日 ~ 日) 日 間 (日 ~ 日) 日 間 (日 ~ 日)	そ の 他 合 計	回
上 記 の と お り 領 収 (療 養) い た し ま し た 。 令 和 年 月 日 円 医 師 住 所 氏 名 (印)				

受 付 日 付 印